

2027年度採用 社会福祉法人中央有鄰学院

職員募集要項

(保育士・児童指導員・看護師・心理士・栄養士・調理員)

1、 法人概要

- (1) 名 称 社会福祉法人 中央有鄰学院
- (2) 住 所 名古屋市緑区大高台2丁目1718番地(JR東海道線 南大高駅下車 徒歩約15分)
U R L <https://www.yuuringakuin.or.jp>
- (3) 代 表 者 理事長 那須野康成
- (4) 事業内容 児童福祉法に基づく児童養護施設、乳児院、児童自立生活援助事業及び、
里親支援センター、妊産婦等生活援助事業、地域子育て支援拠点事業の運営
- (5) 設 立 明治33年2月
- (6) 児童定員 児童養護施設51名(本園15名、地域小規模36名)
乳児院15名 自立援助ホーム8名
- (7) 職 員 専任111名

2、 採用条件

- (1) 職 種 正規職員 児童指導員及び保育士、看護師、心理士、栄養士、調理員 若干名
- (2) 勤 務 先 児童養護施設ゆうりん、乳児院ほだか、自立援助ホームきょうわ、
里親支援センターほだかの里、妊産婦等生活援助事業あん
地域小規模児童養護施設かえで、けやき、あおい、ゆう、のぞみ、こはる
児童自立生活援助事業ゆうりんⅡ型、大高ベース
- (3) 雇用形態 正規職員(有期雇用含む)
- (4) 業務内容 入所児童・乳幼児の養育・看護、自立支援、家族再統合支援、ケースワーク、
カウンセリング、里親支援他
- (5) 勤務時間 1日8時間勤務
1か月単位の変形労働時間制 夜勤・宿直あり、24時間交代制
- (6) 休 日 年間休日数112日(※乳児院は半休があります。全日休は88日、半日休は
48日となっています。)
- (7) 資 格 児童指導員、保育士 有資格者が望ましい。
児童指導員・・・社会福祉学部の卒業、大学で児童心理学、教育学、社会
学を修め学士を得た者、あるいは教員の免許を有する者
保育士・・・・・・保育士の資格を有する者
看護師・・・・・・正看護師の資格を有する者
栄養士・・・・・・栄養士、管理栄養士の資格を有する者
調理員・・・・・・調理員の資格を有する者
- (8) 初 任 給 (令和7年度ケアワーカーの場合)

	大学院卒	大学卒	短大卒
本 俸	238,400	232,100	207,300
地域手当	37,190	36,207	32,338
特業手当	9,536	9,284	8,292
特勤手当	11,920	11,605	10,365
業務手当	2,500	2,500	2,500
処遇改善手当	9,000	9,000	9,000
合 計	308,546	300,696	269,795

別に看護師手当、宿直手当、通勤手当、住宅手当、超勤手当等があります。

給与・手当等は名古屋市の基準に準拠しています。

大学卒業後（最終学歴）、就労学歴のある方は名古屋市の規定に準拠して前歴加算がされる場合があります。

(9) 賞 与 年2回（名古屋市の支給額に準拠 令和7年度実績 4.65ヶ月分）

(10) 各種保険 健康保険、厚生年金、退職共済の制度など有り

3、 事前説明会

日 時 2026年6月28日（日）13:00～

場 所 名古屋市緑区大高台2丁目1718番地 ふれあいセンターおおだか

※応募を希望される方は、できる限り「事前説明会」に参加して下さい。

4、 応募 について

(1) 応募締切 2026年7月3日（金）必着（持参可）

(2) 応募提出書類

履歴書 志望動機（800字～1000字）

(3) 書類提出・問い合わせ先

〒459-8003 名古屋市緑区大高台2丁目1718番地（Tel 052-621-2441）

社会福祉法人中央有鄰学院 担当 小尾・北根・安達

5、 採用試験 について

(1) 採用試験日程

①書類審査 2026年7月4日に不合格者のみに通知

①第1次 採用試験 2026年7月5日（日）10:00～

試験内容…筆記試験、面接、適性検査

試験場所…社会福祉法人中央有鄰学院 会議室

③第2次 採用試験（1次選考通過者のみ）2026年7月12日（日）9:00～

試験内容…現場実習

※やむを得ないご事情がある場合はご相談ください。

(2) 採否通知 郵送

6、 就職を希望している方へ

(1) 当施設は、平成22年、小舎制（乳児院はユニット制）に全面改築し、児童養護施設ゆうりん（51名定員）、乳児院ほだか（15名定員）を整備しました。平成24年度には自立援助ホームきょうわ（8名定員）を開設し、0歳から自立までの一貫した養育を実践しています。さらに、その後の人生も「となりにいる」支援を継続するために、地域子育て支援拠点事業「ふれあいセンターおおだか」、里親家庭支援センター「ほだかの里」、児童自立生活援助事業「ゆうりんⅡ型」「大高ベース」、地域食堂「もりカフェ」、妊産婦等生活援助事業「あん」など複合施設として経営しています。

(2) 子どもたちの生活支援を第一の土台として、生活の中で愛着の視点、強みを活かした支援の実践と向上を目指している。そのために、生活の中で丁寧に関わり、理念である「有鄰（隣に有る存在）」となる支援を目指す人材を求めています。

(3) 災害時、急変時など緊急事態等の対応により、原則として1時間以内で通勤出来る方。

(4) 自動車の免許を取得し運転可能な方。

(5) パソコンのWord操作（文章入力）は必須です。

(6) 採用内定者はオンライン学習を含めた実習を行います（手当あり）。

(7) メールアドレス・携帯電話を履歴書に記入をお願いします。

(8) 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。